令和6年度 中国四国管内 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 交付市町村数

- 〇 協定を締結した集落等に対し交付金を交付した市町村(以下「交付市町村」という。)は 171 市町村であり、協定を締結する上での指針となる促進計画※を策定した 178 市町村の 96%となっています。
- また、管内の交付市町村数の全国に占める割合は17%となっています。

	全市町村数	促進計區 市町村数 ①	国策定 交付市町村数 ②	交付市町 村率 ②/①
令和 6 年度	202	178	171	96%
(令和 5 年度)	(202)	(178)	(171)	(96%)
(参考) 全国及び全国	1, 718	1, 040	1, 003	96%
に占める中四の割合	(12%)	(17%)	(17%)	

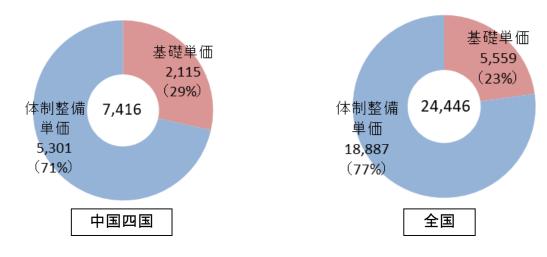
[※] 促進計画とは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号。以下「法」という。)第6条に定められた農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画であって、法第3条第3項第2号の事業(中山間地域等直接支払交付金)にかかるもの。

2 協定数

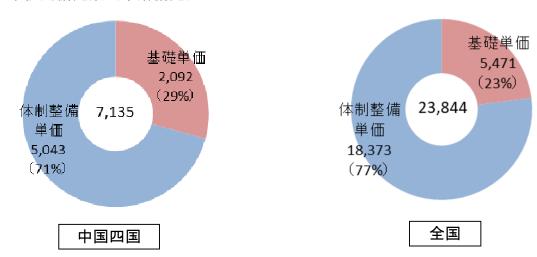
- 本交付金には、集落協定によるものと個別協定によるものがあります。 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定で、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定です。
- 〇 協定に定める活動内容が「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は基礎単価(交付単価の8割)が交付され、これに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は体制整備単価(交付単価の10割)が交付されます。(交付単価は8頁参照。)
- 〇 令和6年度に締結された協定数は前年度に比べ、21協定増の7,416協定です。その うち集落協定が7,135協定(17協定増)、個別協定が281協定(4協定増)であり、 全国に占める割合は30%となっています。
- 〇 また、管内の協定のうち個別協定の占める割合は4%と少ないものの、管内の個別協定の全国に占める割合は47%となっています。

	全体			集落協定			個別協定			
	協定数			協定数			協定数			
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価	
令和6年度 (令和5年度)	(100%) 7, 416 (7, 395)	2, 115 (2, 111)	5, 301 (5, 284)	(96%) 7, 135 (7, 118)	2, 092 (2, 087)	5, 043 (5, 031)	(4%) 281 (277)	23 (24)	258 (253)	
(参考)全国及び全国に占める中四の割合	24, 446 (30%)	5, 559 (38%)	18, 887 (28%)	23, 844 (30%)	5, 471 (38%)	18, 373 (27%)	602 (47%)	88 (26%)	514 (50%)	

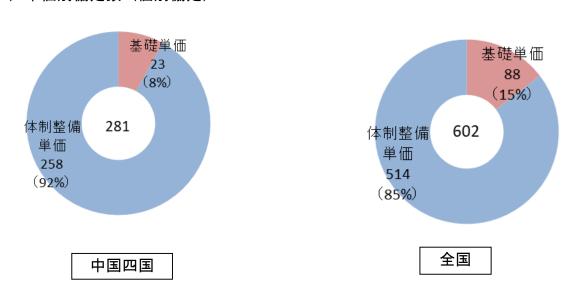
(1) 単価別協定数(全体)



(2) 単価別協定数(集落協定)



(3) 単価別協定数(個別協定)



3 交付面積

- 〇 令和6年度の対象農用地面積※1 は約11万5千 ha、このうち協定の対象となる協定 面積※2 は約8万7千 ha、交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)も約 8万7千 ha となっています。
- 〇 また、交付面積のうち、基礎単価の交付面積は約1万5千 ha、体制整備単価の交付面積は約7万2千 ha となっています。
- 〇 協定別の交付面積は、集落協定の交付面積が約8万4千 ha、個別協定の交付面積が 約3千 ha となっています。

(単位: ha)

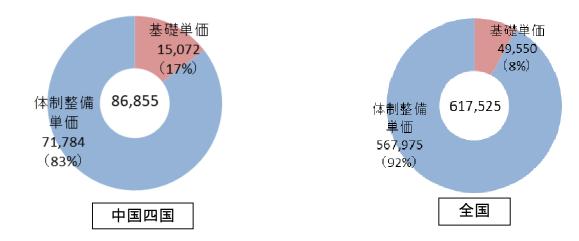
	対象			交付面積								
	農用地	協定面積	全体				集落協定		個別協定			
	面積		計	基礎	体制整	計	基礎	体制整備	計	基礎	体制整	
				単価	備単価		単価	単価		単価	備単価	
令和6年度	115, 252	86, 944	86, 855	15, 072	71, 784	83, 961	14, 895	69, 066	2, 895	177	2, 718	
(令和5年度)	(116, 704)	(86, 636)	(86, 561)	(15, 100)	(71, 461)	(83, 719)	(14, 914)	(68, 804)	(2, 843)	(186)	(2, 657)	
			% 3			% 3						
(参考)全国												
及び全国に	742, 913	660, 956	617, 525	49, 550	567, 975	610, 346	48, 955	561, 391	7, 179	595	6, 584	
					,							
占める中四	(16%)	(13%)	(14%)	(30%)	(13%)	(14%)	(30%)	(12%)	(40%)	(30%)	(41%)	
の割合												

^{※1} 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農 用地のうち、市町村が対象農用地として促進計画に記載している農用地面積。

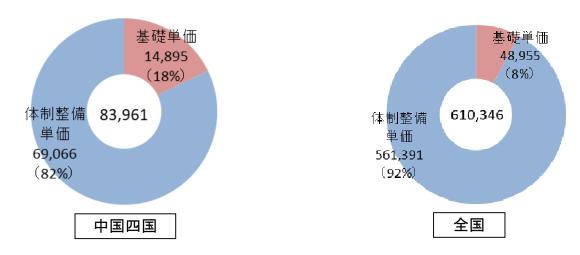
- ※2 協定面積は、協定が活動する対象農用地の面積。
- ※3 ラウンドの関係上、合計が一致しない。

(単位:ha)

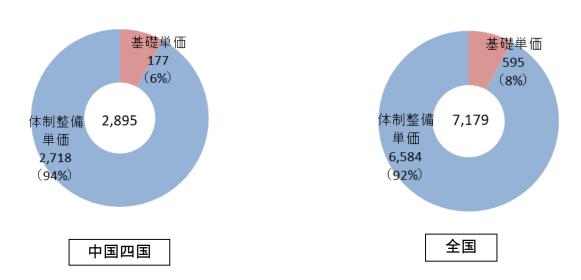
(1) 単価別交付面積(全体)



(2) 単価別交付面積(集落協定)



(3) 単価別交付面積(個別協定)



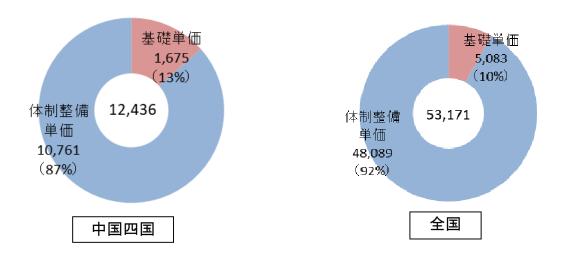
4 交付金額

- 交付金額は約124億円で、全国の23%を占めています。
- 〇 このうち基礎単価の交付金額は約 17 億円、体制整備の交付金額は 108 億円となっています。

(単位:百万円)

	計	基礎単価	体制整備単価
令和6年度	12, 436	1, 675	10, 761
(令和5年度)	(12, 380)	(1, 681)	(10, 699)
(参考)全国及び全国に 占める中四の割合	53, 171 (23%)	5, 083 (33%)	48, 089 (22%)

単価別交付金額(単位:百万円)



令和6年度中山間地域等直接支払制度の実施状況の概要(県別)

令和7年3月末

		市町	村数									13	交付金額	
	市町村数		交付市町村	交付市町村	対象農用地	交付面積					交付面積率	R5	増加面積	(百万円)
県名		定市町村数		率	面積		田	畑	草地	採草放牧地		交付面積		
木 石														
					_									
		1	2	2/1	3	4					4/3	⑤	4-5	
鳥取県	19	17	17	100%	8,440	8,172	8,118	54	-	_	97%	8,074	98	1,155
島根県	19	19	17	89%	13,923	12,161	11,764	298	8	92	87%	12,153	9	2,010
岡山県	27	25	25	100%	14,440	12,021	11,504	488	24	4	83%	11,956	64	1,868
広島県	23	18	18	100%	25,556	20,444	20,153	284	4	3	80%	20,426	18	2,747
山口県	19	17	17	100%	20,909	11,804	11,610	194	_	1	56%	11,736	69	1,469
徳島県	24	17	17	100%	4,019	2,485	1,097	1,388	-	_	62%	2,493	▲ 8	327
香川県	17	13	12	92%	2,652	2,627	2,243	384	_	_	99%	2,548	79	378
愛媛県	20	18	17	94%	16,222	10,622	2,955	7,659	_	9	65%	10,664	▲ 42	1,510
高知県	34	34	31	91%	9,092	6,519	5,002	1,464	4	50	72%	6,512	7	972
中国	107	96	94	98%	83,267	64,602	63,150	1,317	36	100	78%	64,345	258	9,249
四国	95	82	77	94%	31,985	22,253	11,296	10,894	4	58	70%	22,217	36	3,187
中四国	202	178	171	96%	115,252	86,855	74,446	12,211	40	158	75%	86,561	294	12,436
全国	1,718	1,040	1,003	96%	742,913	617,525	308,583	50,957	244,584	13,401	83%	612,334	5,191	53,170
中四国/全国	12%	17%	17%		16%	14%	24%	24%	0%	1%		14%	6%	23%

							協员	€数						
	全協定	全協定							加算措置の取組					
県名		集落協定				個別協定								
N. II			基礎	体制整備	体制整備		基礎単価	体制整備			超急傾斜農			
			単価	単価	単価率			単価	単価率	興加算	地保全加算	域化加算	化加算	加算
		1		2	2/1	3		4	4/3					
鳥取県	635	614	77	537	87%	21	5	16	76%	0	34	7	19	53
島根県	1,060	1,006	136	870	86%	54	4	50	93%	27	277	44	97	182
岡山県	1,275	1,240	220	1,020	82%	35	2	33	94%	11	62	24	29	68
広島県	1,522	1,381	458	923	67%	141	4	137	97%	3	43	10	12	96
山口県	762	736	105	631	86%	26	6	20	77%	3	47	14	11	92
徳島県	411	408	239	169	41%	3	2	1	33%	5	84	2	2	11
香川県	415	414	260	154	37%	1	0	1	100%	2	4	0	0	17
愛媛県	791	791	346	445	56%	0	0	0	-	2	177	0	3	11
高知県	545	545	251	294	54%	0	0	0	-	6	131	6	6	26
中国	5,254	4,977	996	3,981	80%	277	21	256	92%	44	463	99	168	491
四国	2,162	2,158	1,096	1,062	49%	4	2	2	50%	15	396	8	11	65
中四国	7,416	7,135	2,092	5,043	71%	281	23	258	92%	59	859	107	179	556
全国	24,446	23,844	5,471	18,373	77%	602	88	514	85%	374	1,837	230	544	1604
中四国/全国	30%	30%	38%	27%		47%	26%	50%		16%	47%	47%	33%	35%

※ラウンドの関係上、合計が一致しない場合があります。

(参考) 交付単価

地目	区分	交付単価 (円/10a)
⊞	急傾斜(1/20以上)	21,000
ш	緩傾斜(1/100以上)	8,000
den	急傾斜 (15°以上)	11,500
畑	緩傾斜 (8°以上)	3,500
	急傾斜(15°以上)	10,500
草 地	緩傾斜 (8°以上)	3,000
	草地比率の高い草地(寒冷地)	1,500
採草放牧地	急傾斜 (15°以上)	1,000
	緩傾斜 (8° 以上)	300

注)小区画·不整形な田、高齢化率·耕作放棄率の高い集落にある農用地の 場合は、緩傾斜の単価と同額になります。